

資料5

LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS 0738)の改正について(案)

平成21年11月
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

1. 主旨等

LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS 0738)は、LPガスを消費するため一般家庭等に設置するLPガス供給設備及び消費設備の設計、施工、維持管理等の基準及び具体的な作業要領等を定めている。

当基準は平成19年12月に改正し現在に至るものであるが、このたび近年の法令・自主基準等の改正及びLPガス業界の最新動向等を踏まえてLPガス設備設置基準及び取扱要領改正原案を作成し、LPガス設備設置基準等分科会(主査 渡辺嘉二郎 法政大学教授)において検討した結果、当該原案を液化石油ガス規格委員会に上申することが決議された(平成21年9月16日)。

2. 検討方針

次の事項について検討する。

(1) 法令・自主基準の改正への対応等

① 大口径燃焼器用ホースに関する事項の追加

平成20年5月30日の供給・消費・特定供給設備告示の改正により、大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準が追加されたことに伴い、青本改正原案を検討する。

② マイコンメータに関する事項の追加

平成20年5月30日の供給・消費・特定供給設備告示の改正により、ガスメータの機能に関する基準が変更されたこと、また関係するKHKSの改正等に伴い、青本改正原案を検討する。

③ その他現行法令等への整合(①、②に関する事項を除く)

(2) 近年のLPガス業界の動向に応じた記載内容の更新

① ガスエンジン コージェネレーションシステム、燃料電池 コージェネレーションシステムに関する事項の追加

近年、普及が進められているガスエンジン コージェネレーションシステム(エコウィル)、燃料電池 コージェネレーションシステム(エネファーム)の、ガス配管との接続方法等について定める。

② 集中監視システムについて最新の通信事情の反映

③ 雪害対策について記述の追加

④ その他

(3) その他記載内容の改正

上記の他、基準に掲げている内容について、現状に応じて必要な改正を行う。

3. スケジュール

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ① LPガス設備設置基準等分科会 | 2009年9月16日 |
| ③ 液化石油ガス規格委員会 | 2009年11月16日 |
| ④ 液化石油ガス規格委員会 書面投票 | (期間:15日間) |
| ⑤ 液化石油ガス規格委員会で承認後パブリックコメント実施 | (期間:1ヶ月間) |

以上

